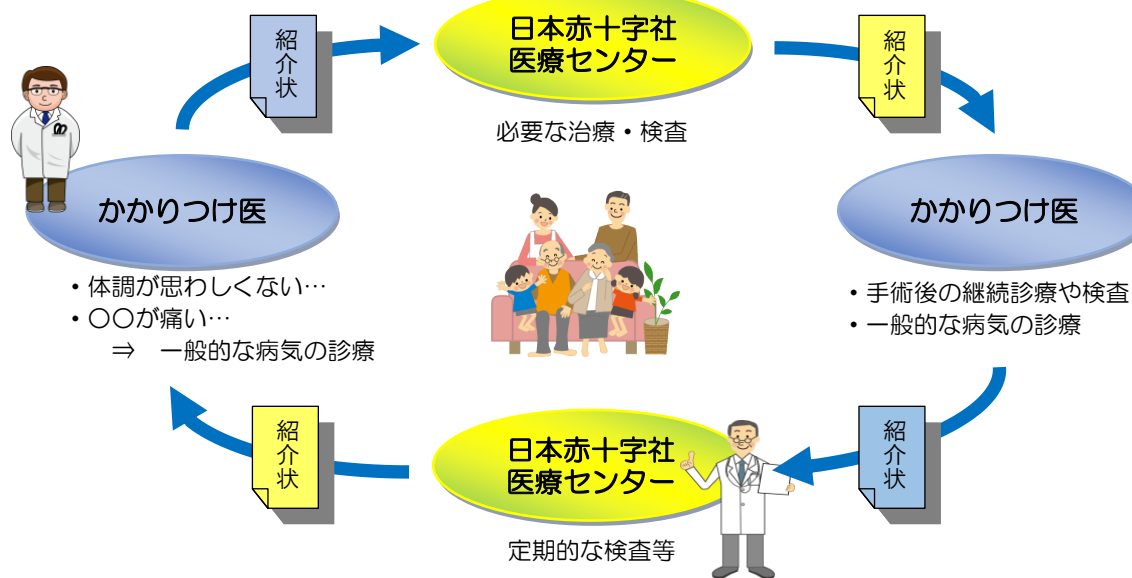


～「かかりつけ医」をおもちください～

あなたのことを知り必要に応じた適切な医療を提供してくれるのが「かかりつけ医」です

「かかりつけ医」は「一般的な病気の診療や健康管理等」を行い、“重症である”、“専門的な治療や検査が必要である”と判断した場合は必要な情報を添えて対応可能な病院を紹介します。

当センターは「かかりつけ医」からの紹介により、一人でも多くの重症患者や専門的な治療や検査を必要とする患者に対応するための病院です。そのため、当センターで治療を行い症状が安定された場合は、必要な情報を共有しながら「かかりつけ医」のところで診療を継続していただきます（当センターにて紹介状を作成します）。



このような利点が…

- かかりつけ医 ・過去の病歴や健康状態を把握しているため、最適な医療機関に適切な情報と共に紹介が可能
- 医療センター ・必要かつ適切な情報が提供されるため、迅速な治療や検査が可能

※ 当センターを受診される際に紹介状をお持ちいただきますと、初診時 5,400 円のご負担がなくなります

【医療機関を使い分けるのはなぜ？】

我が国では自由に医療機関を選び受診することが出来るため、症状に関係なく患者さんが大きな病院に集中し、診察までの待ち時間が長くなるなど問題が生じました。

そこで、厚生労働省は地域全体で医療機関が役割を分担しながら連携し、患者さんの重症度や必要度に応じた適切な医療を提供出来る体制作りを推進しています。

普段から受診されているクリニック等があれば当センターの医師にお伝えください

受診されているクリニック等がない場合でも、当センターが日頃から連携している地域の先生方の情報を提供することが可能です。

ご質問・ご相談等がございましたら2階の「医療連携室」にお気軽におたずねください。

電話 03-3400-0471 (直通) 平日 9:00～16:30



日本赤十字社医療センター
Japanese Red Cross Medical Center

日本赤十字社